

## リユース情報掲示板 利用案内

ご家庭で不用になった品物を再利用することにより、ごみ減量と資源保護を推進することを目的として、「もったいない」品物を使ってもらえる方への橋渡しとして、「譲ります」「譲ってください」カードを受け付け、情報を公開します。利用者は、原則として津市在住・在勤・在学の方に限ります。

### ●利用方法

- ① 不用品を譲りたい人、または譲ってほしい人（以下情報提供者という）は、所定の情報カードに必要事項を記入の上、譲りたい場合のみ写真を添付して、環境学習センターに提出してください。（郵送・メールも可）
- ② 掲示情報を見て申し出の方（以下希望者という）は、環境学習センターに連絡してください。
- ③ 情報提供者は、環境学習センターからの連絡をお待ちください。その後、希望者からの連絡により受渡し日程など直接交渉してください。  
原則として、品物の運搬は譲り受ける方がするものとします。
- ④ 希望者は、申し出のあった日から8日以内に情報提供者へ連絡をしてください。期限内に連絡しない場合は、申し出が無かったものと見なします。
- ⑤ 交渉が成立したら、必ずその旨を情報提供者が下記の連絡先まで連絡してください。

### ●カードの受付・掲示

- ① カードに記入された内容を審査し、受付後、環境学習センターと津市市民活動センター（センターパレス3階）に設置した掲示板にカードと写真を掲示すると共に、環境学習センターのホームページ上でも情報を公開します。
- ② 掲示期間は、掲示日から8週間とします。
- ③ 掲示期限の切れたカードは、情報提供者への連絡なく、掲示を終了します。
- ④ カード及び写真の返却はしません。

### ●個人情報

- ① 個人情報は環境学習センターが管理し、希望者へは情報提供者の了承後、連絡先（氏名・電話番号）を伝えます。
- ② 情報提供者には希望者の了承後、連絡先（氏名・電話番号）を伝えます。

### ●マナー及びトラブルについて

- ① 利用者は、本事業の主旨を十分に理解の上、善良なマナーをもってトラブルの発生のないようにしてください。
- ② 環境学習センターは、交渉・受け渡しには一切介入をしません。また、品物の引き取り、引き渡しの経過や、譲渡された品物に生じた問題についても一切責任を負いませんのでご了承ください。

### ●注意

- ① 金銭を伴うやり取り、公序良俗に反する物、食べ物、生き物など、当センターの主旨に反するものは掲示できません。
- ② 月曜日及び年末年始（12月27日～1月5日）は、休館のため受付できません。
- ③ 譲渡されたものは個人で使用し、転売はできません。

連絡先：環境学習センター

☎ 059-237-1185

〒514-0081 津市片田田中町 1342-1 津市リサイクルセンター内

メール 229-3139@city.tsu.lg.jp